

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成26年2月24日(月)

②事業者情報

名称：(法人名)社会福祉法人 法光福祉会 (施設名)瀬戸市立北保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)西村 秀輝	定員(利用人数)：70名
所在地：〒489-0047 愛知県瀬戸市西谷町84番地	TEL：0561-82-2949

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆保護者の不安の一掃 狭い。スペースが足りない。せっかく建て替えられた遊戯室も前より狭くなった。職員室を保育室に改装し、職員室は日当たりの悪い最北の地でのプレハブ住まいである。しかし、ハード面の不遇に弱音を吐く職員はいない。この保育園には心(ソフトの充実)がある。理念に謳う「子どもの個性を引き出す保育」の実践として、子どもが楽しんで参加できる行事の用意がある。「生活発表会」、「作品展」、「運動会」等々、職員は多忙を極めるが、子どもや保護者からは応援や感謝の言葉が多い。お茶のお手前、ハーモニカ演奏、体操教室、英会話教室、鼓笛の演奏等、子どもの五感を養うプログラムが用意されている。</p> <p>◆組織縦断のアセスメント 担任保育士の思いだけが優先されてサービス実施計画(指導計画)が作成されるのではなく、組織を縦断する形で様々な観点から意見を求めてアセスメントが行われている。給食担当の職員からは栄養面の専門性のある意見、子どもの代弁者としての保護者の意見も記載され、それらがサービス実施計画に十分に反映されている。</p> <p>◆「食」を通じた保護者との連携 「食」を通して園と保護者が連携を深めている。給食の食べ具合に異常(普段と比較して少なかったり、特定の物を食べ残す)があった場合には「連絡帳」で伝えるが、毎日、当日のメニューを写真に撮ってメール配信している。事前に保護者とのアセスメントを行い、徹底したアレルギーの調査をしている。アレルギーのある子どもに対しては、トレーに子どもの顔写真を貼って間違えないようにしたり、保護者にメニューをチェックしてもらってダブルチェックしたりと、二重、三重の策を講じている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆PDCAサイクルを意識した仕組み作り 「行事が多い」との声はあるが、職員の頑張りもあって保育の現場では確かな保育の実践が見られる。しかし、その実践の記録が残っていなかったり、取り組みの後に評価や検証、見直し等が行われていなかったりと、改善・改革につながる手順が未構築であった。P(計画)－D(実行)－C(評価)－A(改善)を意識した仕組みを構築し、さらなる保育サービスの充実を望みたい。例示するならば、研修後の教育効果の検証、実習生やボランティア受け入れ後の次回へつなげる評価、各種イベント時の反省等々である。</p> <p>◆転園、退園児への配慮 転園や退園に伴う「保育の継続性」に対する配慮に課題が残っている。転園先から情報提供の依頼があれば、園長もしくは主任保育士が口頭(電話)で伝えている。しかし、保育の継続性を担保するという重要性からすれば、しかるべき引き継ぎ文書の制定は必要であろう。退園後の相談窓口も明確になっていなかった。地域支援センター事業の紹介、「どうせんっ子広場」や園庭開放の案内、(可能であれば)園の行事への招待等、相談窓口の果たすべき役割は少なくない。</p>
---

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

1.行事等の評価は行っているが、改善点棟の考慮を意識して、仕組みを構築してゆきたい。 2.転園や退園時に対する配慮については、以前より保育歴等の送付などを検討はしていましたが、今だ実現をしていないので、次年度を目標として進めてゆきたい。3.今回初めて、第三者評価を受審して、今までの保育園の経営や、保育に対する反省点が、見え始めているので、次回には、さらに理念の実現を図ってゆきたい。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

事業計画の冒頭に、法人の理念として3本の柱を記載している。要約すれば、「子どもの個性を引き出す」、「保護者の意見の尊重」、「職員の資質向上と働きやすい職場環境」である。その理念の下、具体的な運営方針を定めて保育の方向性を示している。

狭いスペースながらもものびのびと動きまわる子どもたち、アンケートに見る保護者の理解と応援、休憩時間を終えて保育の現場に向かう職員の「ごちそうさま」の挨拶等々、園のそこそこで理念の実践を実感することができた。

### I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

中・長期計画として明文化したものの作成はないが、「平成25年度事業計画」の中に「運営改革」と項建して近未来に向けての方向性が示されている。その内容は、園の運営体制、経営基盤、保育の質、地域支援(子育て支援)、職員の育成等々、多岐にわたっている。それぞれの項目に取り組むべき内容を肉付けし、年度ごとの計画への振り分けが期待される。

事業計画の作成にあたり、職員会議で前年度の反省を行い、それを受けて園長と主任保育士がまとめ上げている。事業計画や保育の内容の周知に関しては、保護者に対する取り組みの充実ぶりが証明されるアンケート結果であった。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

公立保育園として55年の歴史のあった当園を、民間委託事業として現園長が引き継いだのが約10年前である。他にも法人の運営する保育園があり、理事長としても大きな影響力を持っている。次年度に迫った当園の完全民営化を前に、課題を抽出して解決や改善を図って行こうとしている。

法人理念や事業計画の中で、「保育の質の確保のため、職員の資質の向上が必須」として職員教育の重要性を訴えている。特に、児童虐待や身体拘束の防止、個人情報やプライバシーの保護等、園には子どもや保護者の権利擁護に関する側面は多い。若い職員が多い職場環境ではあるが、具体的な研修計画を立て、職員が一つずつ自身のものにしてほしい。

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

これまでの委託事業から完全民営化へと、大きな転換期を迎えた。園長として自ら市・担当課と調整を図り、また、市の私立園長会の会長としても手腕をふるっている。課題として、「民営化に伴う園舎の老朽化への対応」、「職員の安定雇用・育成」、「園長、主任保育士、職員の業務の均等化」、「地域との関係強化」等々を上げ、園内外に問題提起や解決への協力を呼び掛けている。

委託事業を開始した10年前から税理士と契約し、税務・会計面の監査を実施して透明性を確保している。サービス面での事業運営の透明化は、今後も第三者評価を定期的に受審することで担保しようとしている。

#### Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ Ⓑ ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ② ・ c

#### 評価機関のコメント

事業計画でも重点課題としているように、将来に向けての職員の安定雇用や資質向上を目指す意識はある。しかし、職員の離職に伴う補充に追われ、将来的な人事プランを構築する余裕はないのが実情である。人事考課の仕組みはできたが、現場への落とし込みが出来ていない。園の行事が多く、職員間に疲弊の色を感じるが、職員はそれを「園の特徴・強み」としてとらえ、前向きな姿勢で職務をこなしている。有給休暇の取得に関しても、主任保育士、職員ともに平均化した取得状況である。  
「保育園職員研修基本方針」、「保育園職員研修実施計画」に従って研修が実施されており、実施後には「復命書」が作成されていた。研修後、あるいは実習生受け入れ後の、評価・見直しの仕組みはなかった。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ② ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「保健衛生マニュアル」や「保育安全マニュアル」を整備し、子どもの安全で安心な園生活を護ろうとしている。しかし、職員配置の関係から緊急時の対応に一抹の不安がよぎる。防災訓練計画に従って訓練を実施し、「防災管理チェックリスト」で子どもの安全を確認している。転倒、擦過傷程度の事故報告はあるが、大きな事故報告はない。  
マニュアルに従って調理場の衛生管理が行われている。建物、調理場、給食設備に至るまで、老朽化が進んでいる。ただし、民営化を前提として、老朽化した給食設備については新しい設備に更新中である。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ② ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ② ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

昭和23年の開園から65年、その間何度かの廃園の危機を地域の熱意で乗り越えてきた。地域の任意団体「懇話会」の働きも大きい。独居老人の集りである「老人ふれあい会」に子どもたちが慰問に行き、歌や遊戯を披露している。園庭開放は毎日行っており、年間8回開催される「どうせんっ子広場」には、未就園時の親子が集ってくる。小・中学生の体験学習をはじめ様々なボランティアが訪れているが、その取り組みを評価して次回の受け入れに活かそうとの意識はない。育児相談や「どうせんっ子広場」の参加者から、地域のニーズを把握している。ただし、ニーズを満たすための事業展開は、民営化を終えた次年度以降になろう。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

「子どもの個性を引き出す保育」を理念の柱の一つに上げており、子どもたちが楽しんで参加できる行事が目白押しである。「生活発表会」、「作品展」、「運動会」等々、職員は多忙を極めるが、子どもや保護者からは応援や感謝の言葉が多い。お茶のお手前、ハーモニカ演奏、体操教室、英会話教室、鼓笛の演奏等、子どもの五感を養うプログラムが用意されている。個人情報やプライバシーの保護には積極的に取り組んでおり、園内の勉強会でも取り上げている。保護者の意見には真摯に耳を傾けており、保護者に対して開かれた保育園となっている。

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ Ⓑ ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

月1回の職員会議、ケース会議、給食会議などにより取り組むべき課題を共有化し、改善している。「サービス内容の評価は行っていない」との自己評価であるが、週案、週日案といった形でしっかりと反省、改善まで行われていた。提供するサービスの標準的な実施方法の文書化としては、「保健衛生マニュアル」、「危機管理マニュアル」、「アレルギー対応マニュアル」等がある。課題としては、週案のような決められたことを決められたように行えたかだけでなく、その決められたこと自体が本当にこれでよいのかという根本的な保育サービスの自己評価が望まれる。そのためにも、「日課」や「給食」、「外遊び」等の基本的な保育サービスに関するマニュアルがあると、見直しのきっかけとなり、さらなる質の向上が期待できる。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ b ・ ③

#### 評価機関のコメント

「サービスの開始・継続」に関しては、見学者にはパンフレットを渡し、説明も行っている。保護者には子どもの発達段階を伝え、就学時には保護者が子どもの発達段階を理解できている。  
 転園先の保育所から電話相談があれば対応はしているものの、個人情報の同意書、サービス内容に関する同意書などの同意書類がない。ホームページがないため、実際に足を運んで説明を受けないとサービス内容の確認ができない。退園後の相談窓口(実際は連絡があれば園長や主任が対応はすると思われる)が明確になっていない。転園先への継続性に配慮した支援(場合によっては情報提供)等の課題が残る。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「アセスメントは行っていない」と自己評価に書かれていたが、発達段階が分かりやすい形で個別にファイリングされており、入所時、10月の中間評価、3月の終了時評価まで行われていた。  
 用務員(給食職員)からの栄養的な意見、保護者の意見も記載され、それぞれがサービス実施計画に十分に反映されている。保育課程に基づく計画が策定されており、月ごと、年度ごとの反省・評価、見直しまで実施されている。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

保育課程に沿って基本的な生活習慣を高める保育が行われ、異年齢の縦割り保育の時間を設けている。食器の片づけ方が子どもにも分かりやすく描かれ、子どもが自身で学習していける。職員の質の向上としては、保育士が自己評価を行っており、それに対する先輩職員からの口頭でのフィードバックもある。しかし、フィードバックが口頭で行われているため、確実性を欠いている点に課題が残る。職員によっては頭に残らなかったり、フィードバックを受けて来年はどうするのかの目標設定がおろそかになったり、振り返り(PDCA)ができない等のデメリットを伴う。フィードバックの内容が確認できるよう、文書で伝える工夫が望まれる。地域の幼稚園・保育園・小学校との情報交換の場がない点や、生活スペースの狭隘と玩具の少なさが課題と感じられた。



### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ b ・ Ⓒ
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

現場の職員は子どもにしっかりと寄り添い、子どもの目線まで降りて保育をしている。「子どもの食と健康」に関しては、行事食や年度ごとにテーマを持たせた調理、当日の給食写真をメール配信するなど、先進的な取り組みがある。健康管理に関しても、十分に管理されており問題ない。アレルギー食に関しては、トレーに子どもの顔写真を貼って間違えないようにしたり、保護者にメニューをチェックしてもらい、ダブルチェックしたりと、二重、三重の策を講じている。課題としては、障害児保育と障害に関する職員研修が挙げられる。特に身体障害・知的障害だけでなく、発達障害(AD/HD、アスペルガー等)の職員研修ができると、保育の幅が広がり、さらなる質の向上が期待できる。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「家庭との密接な連携」に関しては、連絡帳、送迎時の情報交換、様々なおたより配布などを行って、情報の共有を図っている。「お小遣いセミナー」など、保護者向けのセミナーも行っている。「虐待の発見・対応」に関しては、「虐待対応マニュアル」があり、その中には虐待通報に関するフローチャート、虐待判断のためのチェック表などが準備されている。